

第 30 回士別市農業委員会総会議事録

令和 2 年 11 月 27 日

士別市農業委員会

第 30 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 2 年 11 月 27 日（金曜日）

午後 1 時 30 分開会

午後 2 時 00 分閉会

2. 開催場所 経済部・農業委員会仮事務所 2 階会議室

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

日程第 1 報告第 1 号 利用権設定等促進事業に係る嘱託登記について

日程第 2 報告第 2 号 士別市農業経営改善計画の認定について

日程第 3 報告第 3 号 賃貸借契約の解約について

日程第 4 報告第 4 号 農地法第 3 条の 3 の規定による相続の届出について

日程第 5 議案第 1 号 土地の現況証明書の交付について

日程第 6 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について

出席委員（25 名）

2 番	山 下 篤 君	3 番	丹 敬 生 君
4 番	湯 浅 悦 子 君	5 番	新 田 康 仁 君
6 番	濁 川 強 君	7 番	柳 眞由美 君
8 番	中 山 義 隆 君	9 番	寺 崎 徳 仁 君
10 番	遠 藤 英 俊 君	12 番	松 浦 秀 行 君
13 番	鈴 木 庄一郎 君	14 番	小野寺 悦 子 君
15 番	植 松 強 君	16 番	沼 舘 初 男 君
17 番	佐久間 弘 美 君	18 番	森 野 良 次 君
19 番	松 井 薫 君	20 番	大 崎 陽 司 君
21 番	菊 地 義 昌 君	22 番	上 野 浩 二 君
23 番	栗 本 勝 君	24 番	村 上 幸 博 君
25 番	五十嵐 浩 幸 君	26 番	岡 崎 京 子 君
27 番	飛 世 薫 君		

出席説明員（5 名）

事務局長	藪 中 晃 宏 君
総務課長	林 秀 忠 君
総務課主査	小 林 泉 君

総務課主事 古 閑 俊 祐 君
総務課事務員 佐々木 滯 君

4. 会議の概要

(午後 1時30分 開会)

●議長（飛世 薫君）

第30回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は25名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、5番 新田委員、6番 濁川委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（藪中晃宏君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「保科委員」「工藤委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

●議長（飛世 薫君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 利用権設定等促進事業に係る嘱託登記について、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課事務員（佐々木滯君） 農業経営基盤強化促進法第21条の規定により、嘱託登記を完了したので報告いたします。

番号1番、権利者、●●●●、義務者、●●●●外2件について、嘱託登記を完了いたしました。以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第2、報告第2号 士別市農業経営改善計画の認定について事務局より内容の説明をいたします。

○総務課事務員（佐々木滯君） 農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき、農業経営改善計画の認定通知がありましたので、報告いたします。

1件の再認定、4件の変更認定の通知がありました。以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第3、報告第3号 賃貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課主事（古閑俊祐君） 農地法第18条第6項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●外2件より解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第3号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第4、報告第4号 農地法第3条の3の規定による相続の届出について、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課事務員（佐々木滯君） 農地法第3条の3の規定により、相続による権利取得の届出がありましたので報告いたします。

番号1、相続人、●●●●外2件より相続の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第4号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第5、議案第1号 土地の現況証明書の交付について事務局より内容の説明をいたします。

○総務課主査（小林 泉君） 農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願いが

ありましたので、証明書交付の可否についてご審議願います。

番号1番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、宅地、面積1,928㎡、証明の必要理由、地目変更登記。本申請地につきましては、平成5年に倉庫を建設し、宅地として利用されており、今後も農地としての活用は困難な土地であります。

番号2番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、宅地、面積1,110㎡、証明の必要理由、地目変更登記。本申請地につきましては、昭和年月日不詳に堆肥盤を設置及び昭和41年月日不詳に倉庫を建設し、宅地として利用しており、今後も農地としての活用は困難な土地であります。

現地確認につきましては、番号1番は11月4日に担当地区農業委員3名により実施し、番号2番は11月9日に担当地区農業委員4名により実施しています。

以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第6、議案第2号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課主事（古閑俊祐君） 議案の説明に入る前に、番号13番の貸人●●、借人●●の使用貸借について、本人より取り下げの申出がありましたので、削除します。

農業経営基盤強化促進法 第18条の規定に基づき士別市より提出のあった、農用地利用集積計画の内容についてご審議願います。

番号1番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、南町西4区、地番、●●●●外2筆、地目、田、面積14,540㎡、対価、反当り、田●●円で●●円、理由について隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、上士別町（24線南）、地番、●●●●●、地目、田、面積150㎡、対価、贈与のため無償、理由について隣接地を譲り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号3番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町（43線西）、地番、●●●●●外10筆、地目、田、面積93,326㎡、賃貸料、公社買入価格の2.75%で●●円、理由につ

いては、農地売買等事業により借り受けるためであります。

番号4番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、南士別町、地番、●●●●外21筆、地目、田・畑、面積319,186㎡、賃貸料、公社買入価格の2.75%で●●円、理由については、農地売買等事業により借り受けるためであります。

番号5番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町(25・26南、29北)、地番、●●●●外20筆、地目、田・畑、面積108,394㎡、賃貸料、公社買入価格の2%で●●円、理由については、農地売買等事業により借り受けるためであります。

番号6番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町(25・28線南)、地番、●●●●外11筆、地目、田・畑、面積144,207㎡、賃貸料、公社買入価格の2%で●●円、理由については、農地売買等事業により借り受けるためであります。

番号7番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町(13線西)、地番、●●●●外4筆、地目、田・畑、面積27,609㎡、賃貸料、公社買入価格の2%で●●円、理由について農地等売買事業により借り受けるためであります。

番号8番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町(40線西)、地番、●●●●外6筆、地目、田、面積75,936㎡、賃貸料、公社買入価格の2%で●●円、理由については、農地売買等事業により借り受けるためであります。

番号9番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町(39線西)、地番、●●●●外2筆、地目、田、面積32,861㎡、賃貸料、反当り、田●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号10番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町(39・40線西)、地番、●●●●外53筆、地目、田・畑・用悪水路、面積216,346.54㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由について経営移譲により借り受けるためであります。

番号11番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●●外44筆、地目、田・畑、面積270,884㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由について経営移譲により借り受けるためであります。

番号12番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町三栄、地番、●●●●外32筆、地目、田・畑、面積266,793.91㎡、賃貸料、反当り、畑●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号14番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町中央、地番、●●●●外23筆、地目、田・畑、面積147,587.1㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由について再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

以上、13件の計画については、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項 第1号に規定する、士別市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしています。

以上で 説明を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

●議長（飛世 薫君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第30回総会は、これをもちまして閉会いたします。

（午後14時00分 閉会）